

第362回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

1 日 時 平成29年2月21日（火）午前10時30分から午前12時00分まで

2 場 所 ホテルセントパレス倉吉 ウインザーサウス（2階）

3 出席者 委員：浜尾委員、井本委員、高見委員、板倉委員、武良委員、山根委員、
寺田委員、景山委員、児玉委員、渡部委員
事務局：平野局長、難波書記、志村書記

4 傍聴者 なし

5 議事

- (1) 鳥取県の海洋生物資源の保存と管理の計画について（諮問）
- (2) 海面漁業調整規則改正について（諮問）
- (3) ひきなわ釣り操業に関する委員会指示（協議）
- (4) すくい網の操業に関する委員会指示（協議）
- (5) 全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議について（報告）
- (6) 太平洋クロマグロ漁業の漁獲自粛について（報告）

6 議事の経過及び結果

定刻となり、平野事務局長が開会を宣言し、会長挨拶の後、会長の議事進行により議事に入った。議事録署名委員は会長より高見委員と山根委員に指名された。

議事1 鳥取県の海洋生物資源の保存と管理の計画について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

志村書記が資料1に基づき説明した。

〔渡部会長〕 従来どおり若干の割当であるが、委員のアジやスルメイカを漁獲している委員から意見は無いか。

〔全委員〕 意見なし。

〔渡部会長〕 よろしいか。では、特に問題なしということで、原案に同意する。

議事2 海面漁業調整規則改正について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

志村書記が資料2に基づき説明した。

〔渡部会長〕一つは停泊命令に関すること、一つは停船命令の信号を国際基準に合わせるということである。これは議論の余地がないのではないか。規則を改正してよろしいか。

〔全委員〕異議なし。

〔渡部会長〕特に問題ないとのことであり、原案に同意する。

議事3 ひきなわ釣り操業に関する委員会指示（協議）

〔原案どおり委員会指示する旨が決議された。〕

志村書記が資料3に基づき報告した。

〔渡部会長〕ヒラメを対象としたひきなわの委員会指示である、ご意見を願う。

〔児玉委員〕浜村支所ではひきなわ釣りは一切禁止にしているが、ヒラメ以外の魚種についての漁獲は問題ないのかという質問があった。

〔渡部会長〕ヒラメ以外は問題ない。なぜそのような意見があったのか。

〔児玉委員〕ホウボウ等もひきなわで釣れるが、紛らわしく混乱するので浜村では一切ひきなわ釣りを禁止している。

〔渡部会長〕ヒラメに限った委員会指示である。20cm前後のヒラメの保護と小底との調整が目的で始まったものであり、特に問題なければ引き続き指示したい。この委員会指示について委員から意見はないということであるので、3年間継続して委員会指示を出したい。漁業者同士が各振興協議会で話し合い調整しているが、調整が困難になった場合は委員会指示を出して調整している。もし浜で解決しない他の事案がある場合は、一段階上げて委員会指示を出すというのも一つの手段である。

議事4 すくい網の操業に関する委員会指示（協議）

〔原案どおり委員会指示する旨が決議された。〕

志村書記が資料4に基づき報告した。

〔渡部会長〕鳥取県船については枠を設定していないので、申請があれば認める。一方、県外船に対しては従来から枠を絞っていくということで、操業実績に基づいた隻数しか許可しないという取扱いをしている。島根県船は前年より3隻減の24隻を枠とする事務局案であるが、島根県からは1隻は廃業したが、2隻はシロイカが好漁であったのでそちらに向かったが来期も承認して欲しいという事情がある。委員からの意見を願う。

〔景山委員〕実際は漁がある時とない時があり、中にはシロイカ漁に向かうこともある。26隻でもいいのではないか。

〔山根委員〕またイワシが獲れる時もあるのですくい網の許可も持っておきたいという漁師の考

えであろう。

〔渡部会長〕 県外船の枠を減らしていくという趣旨について事務局説明願う。

〔志村書記〕 大山町の地先まで入ってくるような漁業であり、すくい網を操業した後は魚が寄りつかないという漁業者の意見もあり、枠を減らしていった方がいいという経緯がある。

〔渡部会長〕 島根県船がたくさん来て集魚灯をたくと翌日は刺網で魚が獲れなくなったというのが理由であったと思う。島根県の実績数が近年減少している理由は何か。

〔景山委員〕 漁業者の高齢化による自然減少である。問題は他種漁業とのトラブルがあるかどうかである。

〔寺田委員〕 島根県船とは刺網漁業とトラブルがある。

〔渡部会長〕 島根県とは他の調整案件もあるので、個人的には原則に従う方がいいと思う。委員会の指示であるので委員の皆様の意見を尊重したい。

〔景山委員〕 やはり原則に従うべきである。

〔渡部会長〕 局長の意見を伺う。

〔平野局長〕 阿弥陀川よりも東側を超えてくるという船については過去の実績のある人はやむを得ず認めるということである。他の調整案件もあり島根県も原則論を崩さない中で、鳥取県のみが原則論を崩す必要な無いと考える。

〔景山委員〕 原案の24隻でいいのではないか。水揚げ0のものは切ってしまうべきだ。

〔渡部会長〕 では、原則に従い事務局案のとおりとしたいがよろしいか。

〔全委員〕 異議なし。

議事5 全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議について（報告）

志村書記が資料5に基づき報告した。

〔渡部会長〕 マグロについては定置網にヨコワがたくさん入って管理が困難という話があった。

〔志村書記〕 定置網は受動的漁業であるので、入網したマグロを逃がす技術の開発や、管理方法の改善について青森や北海道から意見があった。

〔渡部会長〕 島根の岸委員からミサイル発射に関して、迅速な情報提供と被害が出た場合の対応について要望があった。これは報告事項ということで、次の議題に移る。

議事6 太平洋クロマグロ漁業の漁獲自粛について（報告）

難波書記が資料6に基づき報告した。

〔渡部会長〕 管理期間はいつまでか？

〔難波書記〕 第2管理期間は2017年6月までであり、目的操業によるひきなわ漁業については現在自粛している。

〔山根委員〕 11月22日に操業自粛要請が出てからひきなわ漁に出ていないが、定置網の枠がまだ余っているのでこの枠をひきなわ漁に使うことはできないか。6月まで定置網が残枠を使うことはあるのか。

〔難波書記〕 定置網では5～6月にマグロが入ることがある。マグロが大量に入網した際に、定置網に対して網上げ休漁させることは困難である。枠の安全のために残しておくべきと考える。

〔児玉委員〕 ひきなわ漁では、漁期開始後にすぐに枠に達してしまった。数日しか操業できなかった。

〔山根委員〕 例年は12月いっぱいまでが漁期であるが、今期は漁の開始が11月と早く、これから始めようと思ったら11月中に終わってしまった。

〔渡部会長〕 枠が増えることはないか。

〔難波書記〕 厳しくなる一方である。全国で8,000トンの漁獲があったものを半分に納めようとしており、各県の漁獲実績に基づき枠も半分になっている。

〔平野局長〕 漁業者はマグロが増えていると感じている。マグロは国際的なルールで資源管理しており、資源が多少増えても目標とする資源量に回復するまでは枠を増やすことができない。そのため現在の資源状況では管理が厳しく、すぐに枠に達してストップしてしまう。今後の第3管理期間についても、委員会でも今後議論して行くことになるが、皆様のご協力をお願いしたい。

〔渡部会長〕 なかなか資源として使えない状況である。少しでも枠を増やして欲しいと思う。

〔志村書記〕 日本が国際約束を守って資源管理をすることによって、周辺国の漁獲抑制につながり、マグロ資源が回復する。ここは全国一致団結して管理に取り組んでくれというのが水産庁の方針。兵庫県では小さなヨコワを獲らず、もう一回り大きな魚体の群れが来るまで待つようにしているようだ。

〔難波書記〕 1～2kgの小さなヨコワを獲らなければ、少しは漁期が延びる。

〔山根委員〕 兵庫県のように大型を狙った方がよい。

〔志村書記〕 小さいヨコワを自家消費にする場合もカウントしないといけないので注意が必要。

他県では不承認漁業や水揚報告の虚偽があり、水産庁から厳しい指導がある。

〔児玉委員〕 枠が小さいので、先に釣ってしまわないといけないという思いである。どうしても早い者勝ちになる。操業はアカイカ樽流し漁の待ち時間にしている。

〔渡部会長〕 西部では獲れないのか？

〔寺田委員〕 赤碕では水深が浅いので漁場は形成されない。

〔山根委員〕 水深200mラインまで出て操業している。

〔志村書記〕 来期も同様に自粛要請を出すことになると思うが、児玉委員と山根委員のご協力をお願いしたい。

〔児玉委員・山根委員〕 了解した。

7 その他

〔渡部会長〕 その他、事務局あるか。

〔志村書記〕 次回は5月を予定している。漁業権の切り替えについての計画、マグロの第3管理期間の計画について協議させていただきたい。

〔平野局長〕 時間があるので少し情報提供する。2月10日からの大雪で内水面を含めて20隻の漁船が沈没した。雪かきしようにも間に合わずに沈んでしまった船もあるので、平成22年の例にならって引揚げ費用と漁船の機関換装についても1/3を補助したい。レジャー船に対しては行政代執行で引揚げて後ほど請求する。

〔渡部会長〕 沈没船は邪魔になるので、早く引き上げてもらうのがいい。

〔景山委員〕 平成22年は西部では一晩で大雪となった。

〔山根委員〕 今回は東部で同じような状況であった。

〔平野局長〕 事業の詳細については水産課に問い合わせ願う。

8 閉 会

〔渡部会長〕 もしよければ、これで終わりたい。特になければ、これで終わる。

〔一同〕 ありがとうございました。

平成29年2月21日

議長会長

署名委員

署名委員